

**環境保全型農業直接支払交付金
和歌山県 中間年評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	点 検
実施市町村数	12	12	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 件数、面積は、事業対象者の申請要件が 27 年度に個人申請から団体申請に変更されたことにより、27 年度から 28 年度にかけて大幅に減少した（26 年度 76 件、94ha）。 ・ 面積は、要件変更の影響を除けば微増傾向だが、県内耕地面積の 0.2%程度にとどまっている。 ・ 本県の主要品目である果樹での取組が 90%以上を占める。
実施件数	46	17	18	
交付額計（千円）	6,986	5,266	5,248	
実施面積計（ha）	87	67	75	
水稲（ha）	2	2	2	
麦・豆類（ha）	0	1	1	
いも・野菜類（ha）	3	4	2	
果樹・茶（ha）	83	61	71	
花き・その他（ha）	-	-	-	
カバークロープ	実施件数	-	-	
	実施面積（ha）			
	交付額（千円）			
堆肥の施用	実施件数	-	-	実績なし。急傾斜地の果樹園地では実施が難しいことが原因の一つだと考えられる。
	実施面積（ha）			
	交付額（千円）			
有機農業	実施件数	21	16	県内各地で、果樹、野菜まんべんなく取り組まれている。
	実施面積（ha）	53	50	
	交付額（千円）	4,230	3,913	

地域特認取組						
性フェロモン 剤の導入	実施件数	4	-	1	県南部のウメ産地を中心に 取り組まれている。団体申請 に変更されたことにより面 積が減少したが、組織的な取 組を進めている地域もあり、 今後増加が見込まれる。	
	実施面積 (ha)	1	-	4		
	交付額 (千円)	118	-	296		
	草生栽培	実施件数	26	4		5
		実施面積 (ha)	33	17		21
		交付額 (千円)	2,638	1,353		1,033
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	182	183	・ 特裁認証面積は微増傾向が 続いている。 ・ エコファーマーは、認定農 家の高齢化や、再認定のた めには新規技術の導入が必 須であることから、申請者 が減少している。		
	農家数 (戸)	326	310			
エコファーマー認定件数		1,209	979			

第2章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロープ	-				
堆肥の施用	-				
地域特認取組					
草生栽培	5	4	1.39	21	29.2
<p>【評価】</p> <p>地球温暖化防止効果がある取組として、果樹園での草生栽培が行われている。農研機構が開発、公表している土壌のCO₂吸収「見える化」サイトを用いて調査した結果、4件すべてで、草生栽培によって土壌貯蔵炭素量が多くなり、慣行栽培に比べて温室効果ガスが削減されていた。</p>					

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	16	1	50	2	2	B	B
地域特認取組							
性フェロモン剤の導入	1	1	4	44	23	-	-
<p>【評価】</p> <p>生物多様性保全効果がある取組について、有機農業と性フェロモン剤の導入の取組（IPMを実践する取組）が行われている。</p> <p>有機農業</p> <p>農研機構が開発、公表している調査マニュアルによる「生きもの調査」を実施し、評価、スコアともに対照区と差はなかった。</p>							

(参考)

調査結果 (単位: 個体数)

クモ類 (実施区: 2、対照区: 5)

寄生蜂類 (実施区: 13、対照区: 8)

ヒメハナカメムシ類 (実施区: 14、対照区: 5)

性フェロモン剤の導入の取組 (IPMを実践する取組)

調査マニュアルが適用できないことから、実施区と対照区で黄色粘着トラップによる個体数の比較調査を実施し、以下のような結果となった。

調査結果 (単位: 個体数)

テントウムシ類 (実施区: 28、対照区: 9)

クモ類 (実施区: 7、対照区: 14)

ヒラタアブ類 (実施区: 1、対照区: 0)

ヒメハナカメムシ類 (実施区: 8、対照区: 0)

実施区では4種類、44個体、対照区では2種類、23個体が確認された。

3 その他の環境保全効果

有機農業、草生栽培では、取組期間中、表土が植物で覆われていることから土壌の浸食・流亡防止の効果があると考えられる。

4 環境保全効果以外の効果

【本交付金に関するアンケート調査 (調査数: 3団体、取組内容: 有機農業及び草生栽培)】

アンケート調査の結果、すべての団体が販売業者又は消費者との交流を行っており、それが販路拡大や売り上げの向上、取組面積の拡大につながったと回答している。

また、農産物の有利販売について、3団体ともに、有機JAS認証等により差別化して慣行農産物より1.1倍~2倍高く販売していると回答しており、取組を販売業者や消費者に対して上手くPRすることで販路を確保し、単価上昇につながっていると考えられた。

第3章 地域特認取組の自己点検

1 性フェロモン剤の導入（IPMの実践）

（1）取組概要

取組内容	交信攪乱剤（性フェロモン剤）の利用を含むIPMを実践することで、生物多様性保全に効果のある取組		
交付単価	8,000 円/10a	実施件数	1 件
実施面積	4 ha	交付額	296 千円

（2）－1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス削減量(t-CO2/年/ha)①	実施面積(ha)②	温室効果ガス削減量(t-CO2/年)①×②
—		

（2）－2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
44	23	—	—

（2）－3 その他の環境保全効果

--

(3) 経費積算根拠

経費の内容		10a あたり単価	
増加する経費	資材費 ・ 交信攪乱剤（スカシバコンL） 設置本数 100 本/10a、単価 4,865 円/50 本入り （参考 パンフレット、産地聞き取り単価）	9,730 円	
	計①	9,730 円	
	労働費 ・ 交信攪乱剤の設置 設置時間 20 秒/本、設置本数 100 本、労賃 1,250 円/時間	694 円	
	計②	694 円	
不要となる経費	資材費 ・ 農薬（対象害虫の農薬防除 1 回分） フェニックスフロアブル 112.5ml/10a、単価 5,083 円/本/250ml （参考 パンフレット、産地聞き取り単価）	2,287 円	
	計③	2,287 円	
	労働費	0 円	
	計④	0 円	
掛かり増し経費（10a あたり）		①+②－（③+④）	8,137 円

(4) 総括

性フェロモン剤の導入の取組は、生物多様性保全効果を目的に 4ha で実施されている。生きもの調査の結果、生きものの種類、個体数ともに慣行区より多くなり、生物多様性保全効果が確認された。

掛かり増し経費（10a あたり）の積算を行ったところ、平成 24 年の申請時（9,800 円）に比べて経費は減ったものの、現行の交付単価（8,000 円）を上回っている。

今後も、地域特認取組として果樹園での取組を推進していく。

2 草生栽培

(1) 取組概要

取組内容	果樹園で草生栽培をすることで、地球温暖化防止に効果のある取組		
交付単価	5,000 円/10a	実施件数	5 件
実施面積	21 ha	交付額	1,033 千円

(2) - 1 環境保全効果（地球温暖化防止効果）

単位あたり温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
1.39	21	29.2

(2) - 2 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価 (S~C)	
実施区	対照区	実施区	対照区
—	—		

(2) - 3 その他の環境保全効果

取組期間中、表土が植物で覆われていることから土壌の浸食・流亡防止の効果があると考えられる。

(3) 経費積算根拠

		経費の内容	10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 種子代 ナギナタガヤ、ヘアリーベッチ、白クローバーの平均種子代 5,528 円/10a (参考 パンフレット、産地聞き取り単価)	5,528 円
		計①	5,528 円
	労働費	・ 種子散布 散布時間 1 時間/10a、1,250 円/時間	1,250 円
		計②	1,250 円
不要となる経費	資材費	・ 除草剤 サンフーロン 500ml/10a、単価 6,361 円/本/5L (参考 パンフレット、産地聞き取り単価)	636 円
		計③	636 円
	労働費	・ 除草剤散布 散布時間 1 時間/10a、1,250 円/時間	1,250 円
		計④	1,250 円
掛かり増し経費 (10a あたり)		①+②- (③+④)	4,892 円

(4) 総括

草生栽培の取組は、地球温暖化防止効果を目的に 21ha で実施されている。土壌の CO₂ 吸収「見える化」サイトを用いた調査により、草生栽培によって土壌貯蔵炭素量が多くなり、大気中の温室効果ガスが削減されており、地球温暖化防止効果が確認された。

掛かり増し経費 (10a あたり) の積算を行ったところ、平成 29 年度の交付単価 (5,000 円) と同程度であった。

今後も、地域特認取組として果樹園での取組を推進していく。

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

本県では、農業生産性を維持しながら、化学肥料・化学合成農薬に過度に依存しない、環境と調和した持続的な農業である環境保全型農業を推進している。

環境保全型農業の推進に関しては、「県環境保全型農業推進アクションプログラム（平成20年）」により、生産者、JA、行政等が一体となった推進体制を整備するとともに、技術的な情報を取りまとめた「環境保全型農業栽培技術指針（平成21年）」を作成し、普及推進を図っている。

また、平成26年度に「有機農業推進計画」の第2期計画を策定し、有機農業の一層の拡大を図るため、研修の実施や技術対策を進めることとしている。

2 課題と今後の取組方向

本県における環境保全型農業直接支払交付金の取組は、平成23年度の事業開始以降、取組面積は年々増加していた（最大時98ha、平成25年度）が、平成27年度に支援対象者が個人から団体に変わったことで大きく減少した。その後、農業者の組織化や新規取組団体の参加により、取組面積は増加傾向にあるものの、依然として本交付金の対象となる取組を行っているにも関わらず、支援対象となっていない生産者がいると考えられる。

また、県内28市町が本交付金の支援対象となる農地を有しているが、事業実施に必要となる市町促進計画を作成しているのは15市町であり、うち事業実施しているのは12市町にとどまっており、残り13市町では促進計画が作成されていない状況にある。

今後は、本交付金の対象となる取組を実施している農業者が支援対象となるよう、市町に対し、促進計画の作成や生産者の組織化を働きかけていくとともに、市町やJA等と連携しながら、農業者に対し、環境保全型農業の実践及び制度の活用を推進していく。

3 実施していない（実績のない）地域特認取組について

該当なし

参考編

1 環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件

なし

2 環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業

なし

3 都道府県第三者機関について

委員会名称：和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

委員名簿：

氏名	所属・役職	備考
岸上 光克	和歌山大学地域活性化センター食農総合研究所 准教授	部会長
堀切 久壽	(一財)和歌山社会経済研究所 副理事長	委員
小山内 康之	(株)時事通信社 和歌山支局長	委員
西畑 育子	和歌山県くらしの研究会 副会長	委員
仁藤 伸昌	近畿大学生物理工学部 地域交流センター長	委員

委員会開催概要

平成27年度

平成28年3月15日（平成27年度の実施状況の点検）

平成28年度

平成29年3月16日（平成28年度の実施状況の点検）

平成29年度

平成29年11月21日（中間年評価報告書（案）の審議）

平成30年 3月20日（平成29年度の実施状況の点検、中間年評価報告書の確認）